

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）について

令和8年6月
内閣府 地方創生推進事務局
内閣官房 地域未来戦略本部事務局

詳しくは、

企業版ふるさと納税ポータルサイト

検索



https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kigyau_furusato.html

【問合せ先】

内閣府地方創生推進事務局

電話：03-6257-1421

メール：kigyau-furusato@cas.go.jp

企業版ふるさと納税を活用する意義

- ✓ **人口減少・少子高齢化**が進み、地域の社会課題が複雑化する中で、**地方公共団体だけで地域課題を解決することは容易ではなく、企業(民)の力を活用し、官民連携により地方創生を進めていくことが必要**。地域経済が縮小する中、それぞれの地域内の人材や事業者だけで活性化を図ることも難しい。
- ✓ 一方、SDGsへの関心の高まり等を背景に、**地域の社会課題の解決に積極的に取り組む企業・人材は増えており、こうした民間の資金や人材を地方に還流させる必要がある**。
- ✓ 2016年度に創設された**企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）**は、活用実績が着実に増加。単なる資金面での支援にとどまらず、**企業のノウハウ・アイデアや人材を活用した新たな地方創生の取組が、全国各地で生まれている**。



寄附を契機に企業と連携協定を締結する例や、寄附活用事業の企画立案段階から企業が参画する例もあり、企業版ふるさと納税の活用を通じ、様々な形で地方自治体と企業のパートナーシップが構築。

企業版ふるさと納税は、寄附を通じて官民連携を推進する効果的な支援策

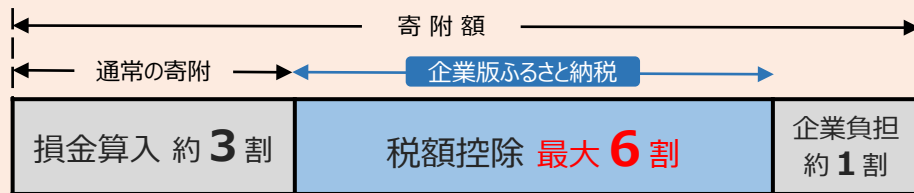
企業版ふるさと納税

- 地方創生の充実強化に向け、民の力を活用し、地方への資金の流れを生み出す目的で創設（H28年度～）
- 地方創生の取組に対して企業が寄附した場合、法人関係税を税額控除 （最大約 9 割の軽減効果）
※地方公共団体が地方版総合戦略を基に地域再生計画を策定する必要あり
- 企業の人材を地方公共団体等に派遣し、人件費分の寄附を合わせて行うことで「人材派遣型」としても活用可能

ポイント

- ✓ 寄附企業への経済的な見返りは禁止(※)
- ✓ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外
- ✓ 10万円以上の寄附が対象

※ 地方公共団体のHP・広報誌等による寄附企業名の紹介や、公正なプロセスを経た地方公共団体との契約等は可能(Q&A等参照)



例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減！

<税額控除について>

法人住民税：寄附額の 4 割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）
法人税：法人住民税で 4 割に達しない場合、その残額を税額控除
ただし、寄附額の 1 割を限度（法人税額の 5 %が上限）
法人事業税：寄附額の 2 割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

<対象外団体について>

東京都及び市区町村のうち地方交付税の不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は本制度の対象外

企業のメリット

- ◆ 社会貢献を通じたイメージアップ（企業としてのPR効果）
- ◆ 企業の継続的な発展に寄与 等



援農ボランティアツアーの実施
（青森県弘前市）



ロケット発射場や滑走路の整備など
航空宇宙産業の推進（北海道大樹町）

自治体のメリット

- ◆ 民間資金を活用した地方創生の取組の活性化
- ◆ 官民連携による企業とのパートナーシップの構築 等

活用実績

寄 附 額： **631.4億円**（R6実績・前年比34%増）
寄 附 企 業： **8,464社**（R6実績・前年比10%増）
計画策定自治体： **1,613団体**（R8.4.1時点）

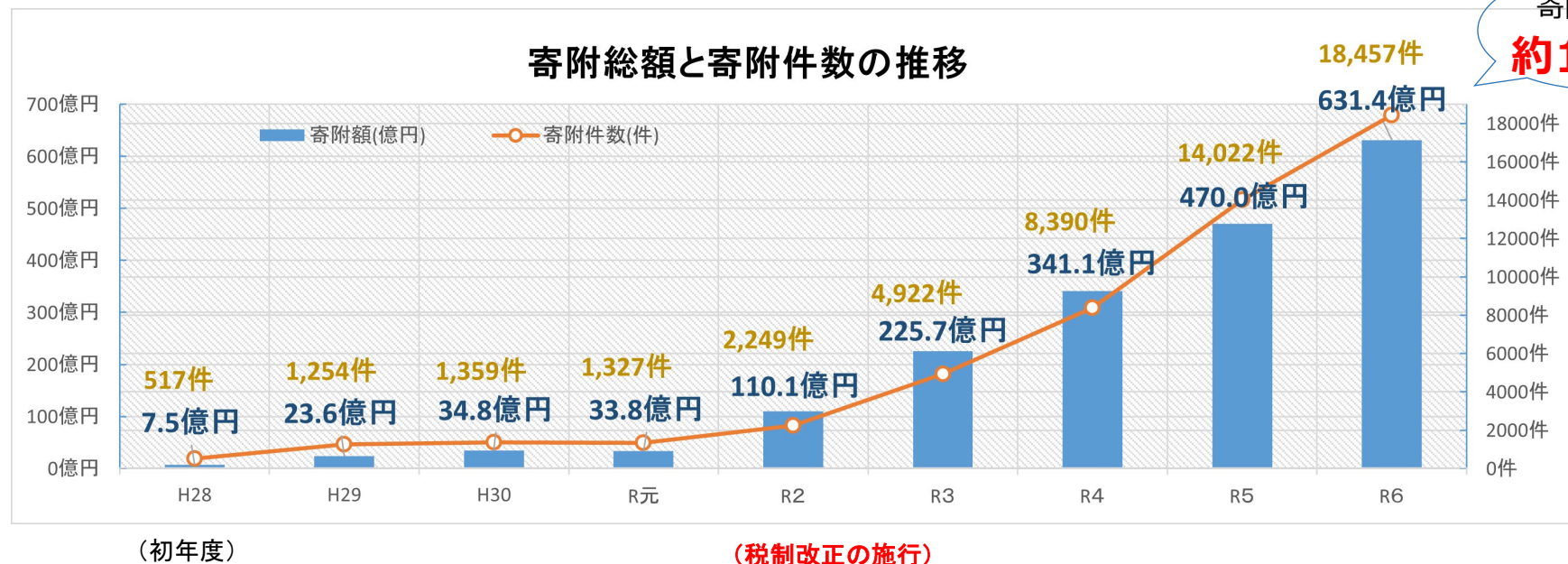


企業版ふるさと納税に係る令和6年度寄附実績について①

- 令和6年度の寄附実績は、前年度に引き続き**金額・件数ともに大きく増加**
(**金額は前年比約1.3倍の631.4億円**、**件数は約1.3倍の18,457件**)
- 一層の活用促進に向け、引き続き**関係府省とも連携し、企業と地方公共団体とのマッチング会を開催**するとともに、**寄附の獲得に向けた企業への訴求力・提案力の強化を図るための研修会**等を実施

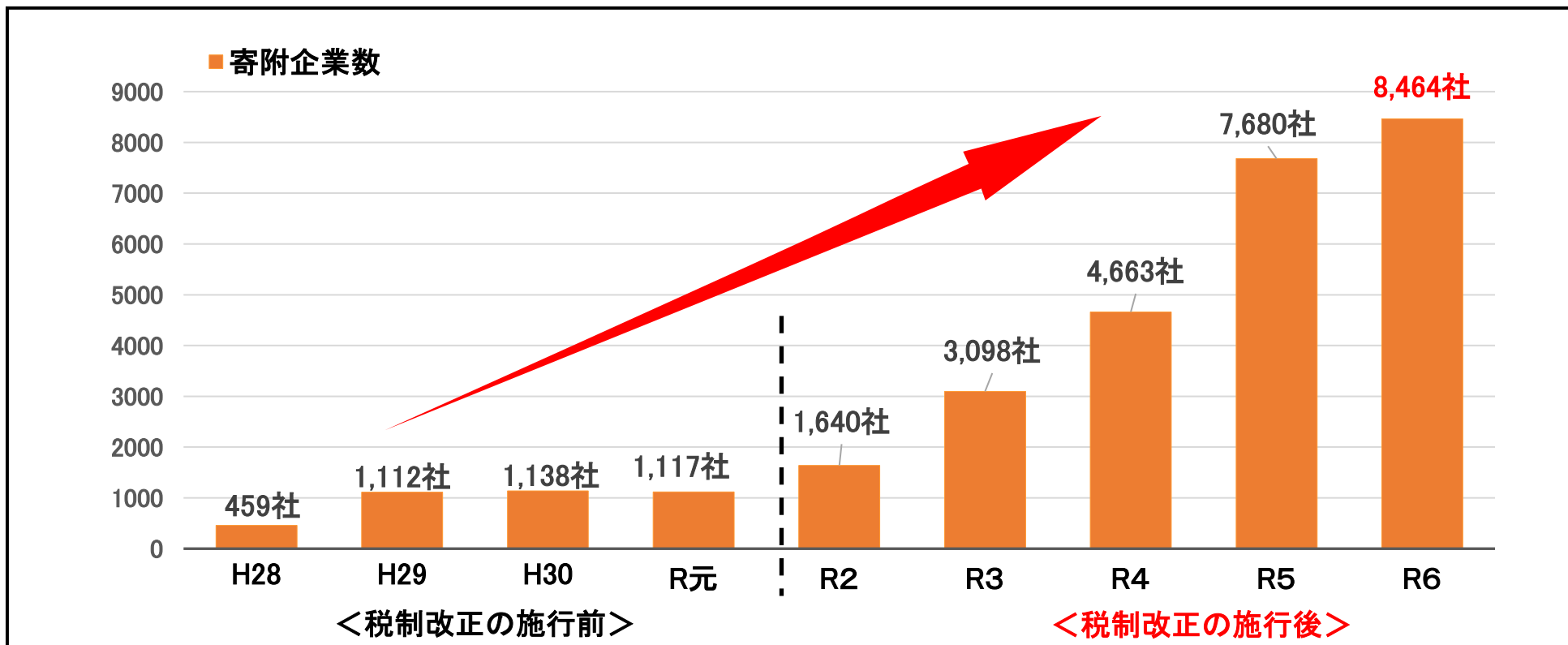
区分	H28年度 (初年度)	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 (税制改正の 施行)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	合計
寄附額 (対前年度増加率)	7.5億円	23.6億円 (+215%)	34.8億円 (+48%)	33.8億円 (△3%)	110.1億円 (+226%)	225.7億円 (+105%)	341.1億円 (+51%)	470.0億円 (+38%)	631.4億円 (+34%)	1,877.9億円
寄附件数 (対前年度増加率)	517件	1,254件 (+143%)	1,359件 (+8%)	1,327件 (△2%)	2,249件 (+69%)	4,922件 (+119%)	8,390件 (+70%)	14,022件 (+67%)	18,457件 (+31%)	52,497件

※寄附額については、端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。



企業版ふるさと納税に係る令和6年度寄附実績について②

寄附企業数の増加（裾野の拡大）：寄附企業数は前年度に比べ約1.1倍に増加し、8,464社



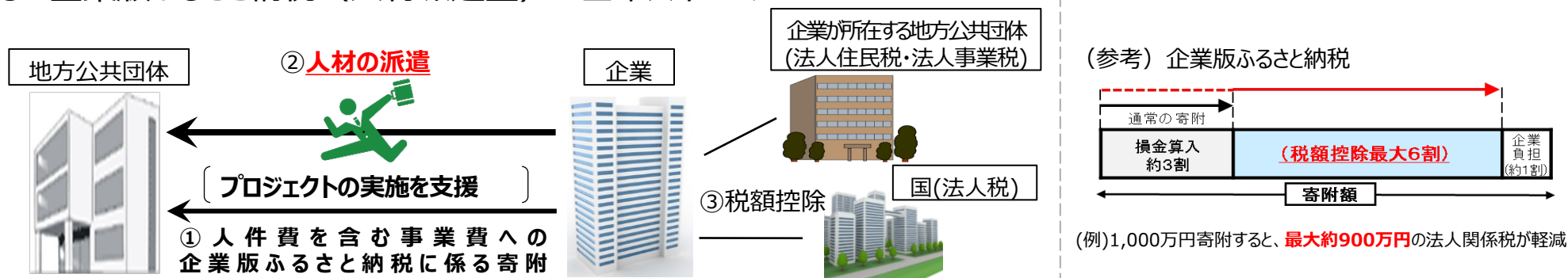
活用団体の増加：寄附活用団体数は前年度に比べ約1.1倍に増加し、1,590団体
制度開始から9か年（H28～R6）で、累計（※）1,631団体が寄附を活用

（※）制度開始から9か年の間に1回以上寄附を受領した地方公共団体の数

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
寄附活用団体数	118	253	287	293	533	956	1,276	1,462	1,590

企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を促進することを通じて、地方創生のより一層の充実・強化を図る

○ 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の基本スキーム



企業版ふるさと納税（人材派遣型）とは、企業から企業版ふるさと納税に係る寄附があった年度に、**当該企業の人材が**、寄附活用事業に従事する**地方公共団体の職員として任用される場合のほか、地域活性化事業を行う団体等であって、寄附活用事業に関与するものにおいて採用される場合をいう**

地方公共団体のメリット

- **専門的知識・ノウハウを有する人材**が、寄附活用事業・プロジェクトに従事することで、地方創生の取組をより一層充実・強化することができる
- 実質的に**人件費を負担することなく、人材を受け入れる**ことができる
- **関係人口の創出・拡大**も期待できる

企業のメリット

- 派遣した人材の**人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大約9割に相当する税の軽減**を受けることができる
- 寄附による金銭的な支援のみならず、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、**企業のノウハウの活用による地域貢献**がしやすくなる
- **人材育成の機会**として活用することができる

○ 活用にあたっての留意事項

- ・ 地方公共団体は寄附企業の**人材を受け入れること及び当該人材の受入期間を対外的に明らかにすること**により透明性を確保
- ・ 寄附企業への**経済的利益供与の禁止や、地域再生計画に記載する効果検証の実施**に留意 など

活用実績（令和7年3月31日時点）

- ・派遣者 **174名**
- ・活用団体 **133団体**

※内閣府の調査結果による
※派遣者、活用団体は延べ数

企業版ふるさと納税（人材派遣型）

◎二地域居住の推進を踏まえ、副業での活用方法を明確化◎

① 常勤タイプ

- ◆ 給与等（+プロジェクト事業費）を寄附
- ◆ 派遣人材を常勤職員として採用

② 副業タイプ

- ◆ 報酬等（+プロジェクト事業費）を寄附
- ◆ 派遣元企業で働きながら非常勤職員として採用
- ◆ **二地域居住の推進にも**

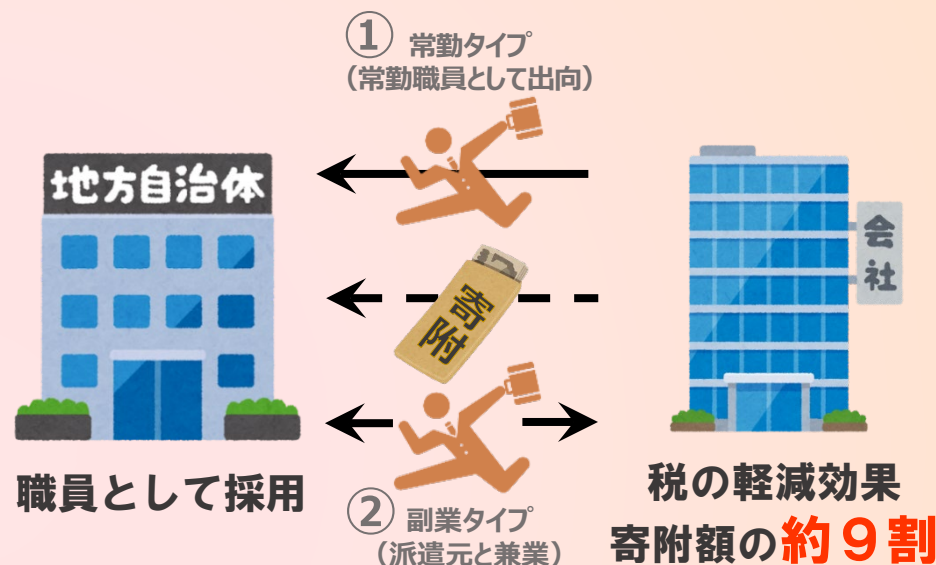
※交通費等は人件費から支給（自治体の条例による）

※非常勤職員として採用するが副業しない勤務形態等も想定

活用イメージ

- ◎ 地方銀行から自治体に人材を派遣し、派遣元にも勤務しながら、職員として週に1～2日勤務

- ⇒
- ・ 地方銀行はノウハウを活かし、**地域活性化**につながる**新規ビジネス**を創出
 - ・ 職員は**二地域居住者**として、**地域社会の担い手**としても活躍



- ◎ **民間の専門知識やノウハウを**
地方創生プロジェクトに活かせる！
- ◎ **寄附による支援だけでなく、**
地域貢献や人材育成を実現！
- ◎ **関係人口の創出・拡大、**
二地域居住の推進に！

＜お問い合わせ先＞ 内閣府 地方創生推進事務局 企業版ふるさと納税担当

E-mail: kigyou-furusato[at]cas.go.jp

他の活用例や制度詳細はこちら →



活用促進に向けた国の取組 一企業と地方公共団体とのマッチング会一

- 内閣府では、我が国におけるSDGsの国内実施を促進し、より一層の地方創生につなげることを目的に、**官民連携の場**として、2018年8月31日に「**地方創生SDGs官民連携プラットフォーム**」を設置。
会員からのテーマ提案に基づき分科会を設置。（2025年6月時点：15分科会）



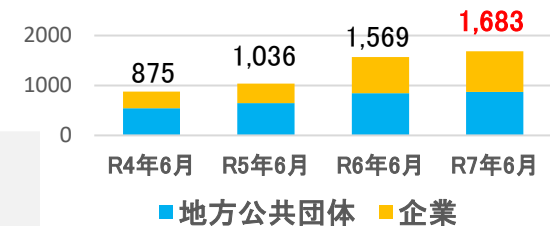
- 地方公共団体における地方創生の取組の多くは、持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも寄与。
- 特に、企業版ふるさと納税の活用事例は、「17 パートナリシップで目標を達成しよう」に通じるもの。

企業版ふるさと納税 分科会（企業815団体、地方公共団体868団体 ※R7.6時点）

課 題

- SDGs関連事業に取り組む企業が企業版ふるさと納税を活用するメリットの周知。
- SDGs関連事業を通じた地方公共団体と企業とのマッチングの機会の創出。

分科会会員数の推移



○2024年度開催実績（合計6回開催）

- 第1回：6月11日（WEB開催）自治体115団体、企業 35団体
- 第2回：7月23日（WEB開催）自治体 83団体、企業 14団体
- 第3回：9月25日（実地開催）自治体 31団体、企業 48団体
- 第4回：10月31日（WEB開催）自治体 83団体、企業 26団体
- 第5回：11月21日（WEB開催）自治体 53団体、企業 26団体
- 第6回：2月20日（WEB開催）自治体 58団体、企業 25団体

・メインテーマを設定（能登半島地震にて被害のあった北陸地域を中心とした地方公共団体による寄附募集）

・寄附意向のある企業等からのプレゼンテーションを実施

・企業と地方公共団体との更なる連携の促進を目的に、対面形式で実施

・メインテーマを設定（①農林水産業、②観光交流、③サーキュラーエコノミー（食品ロス含む））」

・メインテーマを設定（①スタートアップ支援、②デジタルの力を活用した地域社会の課題解決（サテライトオフィスの整備等を含む））」

・メインテーマを設定（①教育・子育て支援、②関係人口の創出）

○2025年度開催実績（合計3回開催）

- 第1回：6月26日（WEB開催）自治体 150団体、企業 73団体
- 第2回：10月6日開催（実地開催）自治体 25団体、企業 38団体

・メインテーマを設定（①移住・定住、②防災、減災、復興支援）

・企業と地方公共団体との更なる連携の促進を目的に、対面形式で実施

・メインテーマを設定（①環境保全・脱炭素、②人材育成）

※申込多数につき、参加自治体の選考を行いました。

- 第3回：11月26日開催（WEB開催）自治体21団体、企業24団体

今年度3回実施予定 次回は10月を予定（対面開催）

内閣府企業版ふるさと納税アドバイザー

- 地方公共団体と企業の連携を推進し、企業版ふるさと納税の一層の活用を図ることを目的として、令和3年10月にアドバイザー制度を創設。
- 企業版ふるさと納税の活用に向けたマッチング会等において、地方公共団体の訴求内容・訴求方法や、企業の地方公共団体への提案内容等について助言を行う。



吉弘 拓生



笠井 泰士



鷲見 英利

■アドバイザーによる助言を受けることができるマッチング会にご参加ください。

マッチング会のサイトはこちら



●企業が寄附を決める影響因子

地域／自治体

地縁・拠点

例) ○○市、●●地方

プロジェクトの
テーマ／用途

共感

例) 脱炭素、子育て支援

企業課題解決
／事業連携

発展

例) 人材育成・採用、
事業拡販、ESG投資

これまで

これから

- ◆企業の創業地や拠点所在地等の「所縁」のある自治体への寄附から、自治体の事業への「共感」からの寄附、さらに、**企業の「発展」に資するような事業**への寄附へ、徐々にフェーズが変わってきている。
例：自治体とのパートナーシップ構築、自社の事業分野の活性化、人材派遣を通じた人材育成 など
- ◆自治体と企業の**双方の課題解決**に資する事業づくりをおこなうため、**事業構想段階から企業とともに事業を作り上げる事例**も生まれてきている。

- ・企業版ふるさと納税を、**シティプロモーションの機会**と捉えること。
- ・地域課題解決に資する事業づくりをおこなうため、**事業構想段階から企業とともに事業を作り上げる事例**も生まれてきている。
- ・**企業とのネットワークを持つ関係部署との庁内連携**が重要。
(商工担当部局、企業との包括連携協定の担当部署、東京事務所等)
- ・**首長などによるトップセールスや、独自のチラシを作成**することも有効。
- ・再度の寄附獲得に向け、寄附活用事業の進捗や成果の報告なども含め、**企業に対するきめ細かなフォロー**を。

- ・**最大約9割の税の軽減効果。実質(最小)約1割の負担で、企業のイメージアップやCSR、SDGsの推進**に寄与。
- ・自治体のホームページや広報誌、施設の銘板などで、**企業名の紹介**が可能。
- ・**自社の継続的な発展に寄与する事業等へ寄附**を行う例も。
(例)・エゴマを使った商品を製造する企業の関連会社が、エゴマ栽培の効率化を図る事業に寄附
 - ・鉄道会社が沿線のワイナリーの魅力向上等に取り組む事業に寄附
- ・**寄附を活用して整備したサテライトオフィスに入居**することも可能。
- ・**企業版ふるさと納税(人材派遣型)を活用**することで、**社員の人材育成**も可能。

「関係人口の創出（人材派遣型を含む）」活用事例（大臣表彰受賞団体 抜粋）

関係人口の創出

青森県弘前市

寄附実績：10,000千円

- 弘前市の農業課題である繁忙期の労働力不足の解決に向けて、その一助となる援農ボランティアツアーを実施。ツアーでは、全国からりんご収穫ボランティアの参加者を募り、弘前市内のりんご農家のもとでの1日従事に加え、ツアーの前後に観光滞在できるよう宿泊助成を行うことで農業振興や観光振興、関係人口の増加を図っている。
- 令和5年度に初めて本事業を実施。定員300名で募集を行ったところ早々に定員に達し、最終的に282名が参加。参加者のうち約7割（196名）が青森県外からの参加であり、労働力不足解決の一助になったほか、170名程度が弘前市に宿泊するなど観光振興にも寄与している。



援農ボランティアツアーの様子

人材派遣型の活用

第一生命保険株式会社 ⇒ 群馬県、徳島県、埼玉県川越市 他

- 保険領域にとどまらない体験価値の提供を通じて、持続的社会的の実現に貢献していくことを目指し、**企業版ふるさと納税を通じた地域の課題解決への貢献**を推進。
- **企業版ふるさと納税（人材派遣型）**により50団体以上に社員を派遣し、派遣された人材はグリーンツーリズムやスマートウエルネスシティの推進、移住促進など幅広い分野に従事。派遣にあたっては、ミスマッチが生じないよう、**自治体との意見交換を積極的に実施**。



人材派遣に係る協定式
（川越市）

リコージャパン株式会社 ⇒ 奈良県葛城市（DX推進事業）

- 長年にわたり「庁内業務の改革」や「地域課題の解決」を目指して一緒に活動を行っており、連携協定を基にした**双方の積極的なアプローチ**により、**スマート自治体の実現に向けた人材派遣**を実施。
- 派遣された人材（SE）が中心となり、同市のDX推進の一環として、**住民サービス改革及び庁内業務改革のためのアプリ（15個）を開発**。**オンライン手続きによる住民サービスの向上や、業務プロセス効率化等の庁内業務の改善**をはじめ、DX推進の取組が大きな成果を挙げた。



DX伴走支援の様子

「子育て」活用事例

子育て

北海道南幌町

寄附実績：20,300千円

- **地方創生拠点整備交付金及び企業版ふるさと納税を活用し、子ども室内遊戯施設「はれっぱ」を整備。**子どもたちが季節や天候を気にせず、いつでも安心して遊べる室内遊戯施設を整備することで、子どもたちの居場所づくりや、地域住民の交流の場としての機能を有し、**地域課題の一つである子育て環境の充実を図る。**
- **公設民営（DBO）方式での民間事業者との連携**により、施設整備に専門的なノウハウとアイデアを最大限活用したほか、開業後も指定管理により施設運営を行っている。
- 令和5年5月に開業し、令和5年12月末日現在で15万人以上が来場。当初計画していた来場者数よりも多く、**町の交流人口の増加や知名度向上に寄与**している。



「はれっぱ」館内

山梨県都留市

寄附実績：30,300千円

- 子どもたちが主体的に学び自ら考える力を養うことを目的に、子どもたちの好奇心をかき立て、学びを加速させる「探究型」を柱とした新たな特色ある教育プログラムと探究の場を創出する「**まなびの未来づくり事業**」を事業化。
- 新たな学びの場の創出により、教育移住や都留文科大学卒業生の雇用の受け皿創出の可能性を広げ、都留市ならではの資源（首都圏からの近さ、教員養成校があること、毎年800名の学生が入学してきていること）を活用し、**新しい地方創生の取組として挑戦**している。
- **企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用。**派遣された人材は企業で培った知見・ノウハウを活用し、事業構想の構築や法人の設立等、**事業推進の中核を担う人材として活躍**している。



探究型学習プログラムを提供する「つるラボ」の様子